

アクションプラン2020進行管理シート（平成30年度分）

■ 記載内容

H30年度の取組（D）

取組項目ごとの、平成30年度の計画（P）に対する、平成31年3月時点の取組内容

今期の評価（C）

計画（P）に対する取組についての評価と評価の理由を記入

【凡例】

- S：計画を超えて達成
- A：計画どおりに達成
- B：実施したが計画に未達
- C：未実施

（評価の例）

- 課内検討 → S：庁議等で協議し一定結論を得た
A：課内検討を終え一定結論を得た
B：検討を進めたが結論を得ていない
C：課内検討に至らなかった
- 庁内検討 → S：行政決定し、事業を実施した
A：庁議等で協議し一定結論を得た
B：検討を進めたが結論を得ていない
C：庁内検討に至らなかった
- 実施 → S：想定以上の成果が出た
A：ほぼ想定どおりの成果が出た
B：効果が想定を下回った、実施時期が遅れた
C：実施に至らなかった
- 推進 → S：新たな取組へ昇華した
A：遺漏なく推進した
B：推進したが実施できなかった
C：事業自体廃止した

改善事項（A）

- ・アクションプラン2020で定めた計画（P）の変更が必要な場合、その内容
- ・今期の評価（C）が「B」「C」評価の場合は、次年度に向けた取組内容を記入

■ 進行管理／進捗チェックの流れ

- ①各部署での自己評価（D・C・A）
- ②行財政再建推進本部（庁内）での進行管理 及び
行財政改革市民会議（庁外）での進捗チェック（C・A）
- ③各部署が記入した評価等を見直し（C・A）

アクションプラン2020 進行管理シート

取組①

後世に夢を残そう！ 税収等の確保

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
第4次小金井市基本構想・後期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	企画政策課	⑧推進	→	継続実施	次期計画統合に向けた検討実施	A	問題なく推進している。	なし
第5次小金井市基本構想の策定	企画政策課	③庁内検討	→	コンサル委託実施、ワークショップ等市民参画事業実施	討議要綱の策定	A	予定通り推進している。	審議会等の前倒し(H31上半期～)
徴収引継(債権管理の推進)	行政経営担当		②課内検討	課内検討	実施に向けた課題の整理	A	課税、督促、管理等の課題整理を終え、今後は関係課との検討が必要なため。	なし
不動産公売・インターネット公売	納税課	⑧推進	→	継続実施	なし	B	公売実施に向け取り組んだが、未納分が納付され完納となったことから公売までには至らなかった。	滞納の解消のため、差押えがあれば公売を実施する。
市税収納率の改善(東京都市部で上位となる収納率の確保・維持)	納税課	⑧推進	→	継続実施	収納率の維持向上	A	収納率については、3月末時点で前年度実績を上回っている。	なし
開発の推進	まちづくり推進課	⑧推進	→	法・条例・要綱に基づく開発指導	良好な住環境整備の推進	A	条例・要綱に基づき、適切に推進しているため。	なし

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

- ・「不動産公売・インターネット公売」は取組を進める中で案件が解決しており、実質的には評価「A」に相当する。
- ・「市税収納率の改善(東京都市部で上位となる収納率の確保・維持)」は、東京都市部で上位5位以内となる見込みとのことであり、評価したい。
- ・ 税収等の確保に向けて、第5次基本構想の策定等において定住人口の確保、地域経済の活性化等のための施策を十分検討していただきたい。
- ・ 概ね計画どおりに進捗していると評価する。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組②

知恵と工夫で勝負！ 新たな財源等の確保

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
寄付金の募集強化 (ふるさと納税の活用推進)	企画政策課	②課内検討	⑦実施	ふるさと納税 お礼品導入	寄附金の大幅増額	S	歳入予算100万円のところ、1,200万円強の寄附金をいただけた。	なし
寄付金の募集強化の仕組みづくり	行政経営担当	②課内検討	③庁内検討	庁内照会、GCF事業選考委員会の開催	GCF事業の選考	B	事業の選考を行ったが、事業の実施には至らなかったため。	実施に向けて、引き続き庁内検討を行う。
広告等の活用推進	行政経営担当	②課内検討	④審議会等	課内検討	なし	B	スポーツ振興担当におけるネーミングライツの検討等が進められたが、新たな取組の実施には至らなかったため。	新たな取組の実施を目指して、引き続き庁内検討を行う。
事業使用に係る公園使用許可制度導入(有償)	環境政策課	⑦実施		制度実施	7件の使用許可	S	計画より前倒して制度を導入し、7件の使用許可実績につなげた。	なし
ネーミングライツ導入 (総合体育館・栗山運動公園)	生涯学習課	②課内検討	→	業者ヒア実施 課内検討	課内検討結果報告書	B	都との協議、業者ヒアの結果、総合体育館はネーミングライツ導入による財政効果が得られないと判断した。栗山公園健康運動センターは引き続き検討。	栗山公園健康運動センターについて、引き続き検討をする。

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

- ・「寄付金の募集強化」「事業使用に係る公園使用許可制度導入(有償)」の取組は高く評価したい。
- ・しかし、「寄付金の募集強化の仕組みづくり」等に進捗の遅れが見られる。ガバメントクラウドファンディングや広告の活用等、新たな取組の実施に向けてより積極的に取り組んでいただきたい。
- ・また、ふるさと納税による市税の控除額(税込からの流出額)の公表など、この制度についての市民の理解を高める努力をしていただきたい。
- ・課題はあるが、全体としては進捗していると評価する。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組③

類似団体から学べ！ コスト管理・特別会計等健全化の推進

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
各部・各課コスト管理の推進	行政経営担当	③庁内検討	⑤準備	部内検討	施策マネジメント、事務事業評価との整合を図る上で課題の整理	C	第5次基本構想・前期基本計画の策定に向けて、施策マネジメントを見直し、新たな事務事業評価を行う方向となり、準備には至らなかったため。	施策マネジメント、新たな行政評価と一体的なコスト管理の検討を行う。
地方公会計の整備	財政課	⑧推進	→	H29財務書類作成のための、H28財務書類の把握	H28財務書類の錯誤修正	A	H29財務書類の作成に向け、積極的に推進しているため	なし
主管課契約事務の見直し	管財課	③庁内検討	⑤準備	契約事務適正化検討委員会及び関係課との協議を実施	関係例規の改正マニュアルの作成	A	予定通り関係例規の改正を行い、平成31年4月から実施する。	なし
新たな入札契約方式(DB・DBO等)の活用促進	管財課	⑥試行	⑦実施	発注支援委託、DBの契約に向けた協議	発注支援委託2件契約、DB契約の手続き開始	A	DB契約については、事業主管課と引き続き協議を行い、来期中に契約を予定。	なし
低未利用地の活用・処分	管財課	⑧推進	→	継続	3件の処分を実施	A	年間として3件について、処分を迅速に行った。	なし
地方公会計の整備	管財課	⑧推進	→	継続	なし	B	関係各課連携し、業務を推進している。	連携を密にする
特別会計の健全化	保険年金課	⑧推進	→	継続実施	法定外繰入金削減	A	財政健全化計画どおり実施したため。	なし
低未利用公園等の活用	環境政策課	②課内検討	③庁内検討	公園等整備基本方針を策定	低未利用公園の課題の共有	A	低未利用公園の定義と今後の方向性について定めることができた。	なし
土地開発公社の財政健全化(まちづくり事業用地借入金の期限内の返済)	都市計画課	⑦実施		長期保有地を売却し、収益を借入金償還に充当	実施状況報告書	A	関係部署と検討調整を行い、今後の方針について一定の結論を得た。 借入金を大幅に返済し、財政負担を軽減することができた。 残債については、区画整理事業の進捗に応じて適宜返済していくこととする。	なし
街路灯電気料金の一括払い	交通対策課	②課内検討	③庁内検討	他市事例調査、研究課内検討(完了)	実施見込みとなった。	A	他市事例、庁内意見を踏まえ、課内検討を行い、令和元年度から実施見込みとなった。	なし
撤去自転車保管所の見直し	交通対策課	②課内検討	③庁内検討	所有者と協議課内検討(完了)	実施見込みとなった。	A	保管所として賃貸借していた土地を令和元年6月末で返還見込みとなった。	なし
放置自転車撤去業務の見直し	交通対策課	①調査	②課内検討	他市事例調査、研究課内検討(継続)	他市事例を参考に本市との比較検討を実施。	B	他市事例に基づき課内検討を行ったが、具体の整理には至らなかった。	早急に課内検討を終える。
高架下の活用(駐輪場・保管所)	交通対策課	②課内検討	③庁内検討	継続実施	なし	B	土地所有者へ市の意向は伝えたが継続協議にとどまった。	土地所有者の活用が優先となることから、継続協議

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
地方公会計の整備	会計課	⑧推進	→	固定資産台帳に掲載するため、H29年の備品管理状況を取りまとめた	備品管理が適正に行われた。	A	既定のスケジュールどおり進行している	なし
開票事務の迅速化	選挙管理委員会事務局	②課内検討	⑤準備	他市開票視察及び検討	次回開票の進め方についての参考材料の一つとなった	A	他市の開票事務を視察することにより、より効率的な方法を検討することができたため。	反転ユニット導入に向け、予算要求

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

・「主管課契約事務の見直し」「街路灯電気料金の一括払い」等の取組が主体的に進められ、「土地開発公社の財政健全化」等の取組が進んだこと等を評価したい。

・しかし、「各部・各課コスト管理の推進」が評価「C」である。「施策マネジメント、新たな行政評価との一体的なコスト管理の検討を行う」とのことだが、できるだけ早く「検討」を終え、人件費を含めたフルコストの管理・改善の仕組みづくりを実施していただきたい。

・「低未利用公園等の活用」は今後の方向性が定まったとのことだが、できるだけ早く「検討」を終え、具体的な取組を実施していただきたい。

・また、「地方公会計の整備」は関係3課で十分な連絡調整を行って進めていただきたい。

・その他「放置自転車撤去業務の見直し」等、評価「B」の取組の進捗を図っていただきたい。

・課題はあるが、全体としては進捗していると評価する。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組④

民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
公民連携アウトソーシング基本方針の策定	行政経営担当	⑧推進	→	基本方針の策定	基本方針の前倒しでの策定と周知・公表	B	H30年3月に基本方針を策定したが、方針に基づく全庁的な実施には至らなかったため。	基本方針に基づいて検討事業を抽出して検討を進めていく。
窓口改革の推進(市民課窓口委託等)	行政経営担当	⑤準備	→	市民課による準備	市民課窓口委託の業者選定	A	計画どおり準備を市民課が進め、令和元年4月にフロアマネージャ業務及び郵送業務が委託化された。	今後、他の窓口の改革について検討を行う。
総合案内業務の見直し	行政経営担当	③庁内検討	→	なし	なし	C	併せて検討していた市民課窓口委託を優先して行うこととし、それを踏まえて検討することとなったため。	市民課窓口委託の業務安定の上で、庁内検討を行う。
秘書業務の一部派遣化	広報秘書課	①調査	→	他市の導入状況を調査	都内25市への調査結果	A	検討を行うために参考となる都内25市の状況を把握できたため	なし
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	管財課	②課内検討	⑤準備	継続	課題の明確化	B	新たに業務見直しなど検討中	必要な情報提供を適宜行う
施設警備委託	管財課	⑨検証	→	実施	警備委託に伴い施設管理職員を削除	A	施設管理業務の引継ぎ期間の削減により、臨時職員の予算が削減に至った。	なし
市民課窓口委託	市民課	⑤準備	→	プロポーザルによる選考を実施	受託者と契約締結	A	円滑に受託事業者を決定し、委託開始までに事前準備を行い、業務の引継ぎを行った。	なし
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	コミュニティ文化課	②課内検討	→	多摩地区内の市立美術館の運営状況等の調査を実施	市立美術館状況等調べ	B	他市の美術館と体制、決算額等を比較した場合、小金井市立はけの森美術館が最も少ない人員体制、決算額であることが判明した。平成15年第3回定例における付帯決議がある中、今後の業務見直しの方向性を検討する必要がある。	引き続き検討を行い、早期に方向性を見出す。
環境楽習館の運営方法見直し	環境政策課	③庁内検討	→	課内検討(完了)パブリックコメント募集	条例改正	A	課内検討、パブリックコメントを経て条例改正を行い、開館時間等を見直した。	なし
都市公園等の維持管理・運営に係るPPP/PFIの導入	環境政策課	②課内検討		公園等整備基本方針の中で検討	公園等整備基本方針に考え方を掲載	A	公園等整備基本方針の推進施策として方向性を示した。	なし
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	自立生活支援課	②課内検討	③庁内検討	実施の検討	実施に向けて課内での検討	C	庁内検討には至らなかったため。	具体的な方向性について早急に検討を行う。
市立保育園の民営化(2園)	保育課	④審議会等	→	公立保育園運営協議会での説明・協議。実施時期を2年延伸。	なし	C	公立保育園運営協議会での説明・協議が進んでいない。	引き続き対応を続ける。
学童保育所委託(さわらび学童保育所・みなみ学童保育所)	児童青少年課	⑦実施		4月1日から委託を実施	委託による財政効果	A	計画どおり委託し、順調に運営を開始しているため。	なし

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
学童保育所委託(1所)	児童青少年課	①調査	→	入所見込数の試算大規模化対策の検討	引続き「調査」とすることを決定	B	大規模化に伴う対応で使用している児童館建物老朽化対応などの方向性が定まるまで調査継続を決定した。	大規模化の一定の目処がついた後に対応
児童館業務委託	児童青少年課	②課内検討	→	費用の試算を実施し理事者説明を実施	引続き「課内検討」とすることを決定	B	児童館業務の見直しの結果を出したが、別の検討事項について、課内検討することと決定した。	他の項目について検討
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	都市計画課	②課内検討		課内検討(終了)	検討状況報告書	A	用地取得業務について民間委託を検討したが、費用対効果が見込めないことから実施しないこととした。	既存の取組の削除
民間活用による駐輪場整備	交通対策課	⑧推進	→	継続実施	なし	B	駅周辺に民間活用が図れる土地が見当たらなかった。	今後、現状の土地、整備、利用状況等も勘案し、継続実施を課内検討
収納・振込業務の効率化	会計課	②課内検討	③庁内検討	説明会等を行い、口座振替の電送化について導入準備を進めている	対象各課の進捗、課題等について共有を図れた	A	規定のスケジュールどおり進行している	なし
施設管理業務の委託化	庶務課	⑦実施	→	5校の委託化を実施(予定4校+1校の前倒し)	10人の非常勤嘱託職員を削減	S	当初4校の民間委託を予定していたが、プラス1校の委託化を前倒しで実施	なし
学校給食調理業務の更なる委託	学務課	②課内検討	③庁内検討	・「4校直営5校委託」の運営方法の検証 ・関係課との協議	・成果が出ている。 ・職員団体への提案の準備	A	予定通り進捗している。	なし
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	指導室	②課内検討		他市事例研究 課内検討(完了)	現時点で委託する事業はない。	A	計画どおり検討を行ったため	なし
市テニスコート場の指定管理者委託の導入	生涯学習課	②課内検討	→	業者ヒア実施 課内検討(完了)	課内検討結果報告書	A	現在の市テニスコート場の委託状況、稼働率等を分析、業者ヒアリングの結果、指定管理者委託の導入は財政効果が得られないと判断した。	なし
図書館業務委託	図書館	②課内検討	③庁内検討	図書館運営方針改訂	改訂版策定完了	A	分室、図書室の運営形態は、市民協働・公民連携の推進を図っていくことを、令和2年度までの取組事案とした。	図書館サービス向上に繋がるように進める必要がある。

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
公民館センター化・業務委託	公民館	②課内検討	④審議会等	課内検討 取組項目を含めた中長期計画の策定スケジュール作成	結論を得ていないためなし	B	取組項目を含めた中長期計画の策定スケジュールは作成したが、結論を得ていない。	中長期計画策定スケジュールに従い検討を進める。

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

- ・「施設警備委託」「市民課窓口委託」「施設管理業務の委託化」等の取組が進められたことを評価したい。
- ・しかし、最重要の取組と考えられる「市立保育園の民営化(2園)」は2年間延伸とした上で評価「C」となっている。保護者等の理解を得る努力を丁寧を重ねながらも、スピード感を持って取り組んでいただきたい。
- ・その他、特に第3次行財政改革大綱からの継続課題である「学童保育所委託(1所)」「児童館業務委託」「図書館業務委託」「公民館センター化・業務委託」について、検討状況を「見える化」し、スピード感を持って取り組んでいただきたい。なお、「児童館業務委託」の「評価の理由」について「別の検討事項」とは何か、内容を読み取ることができない。
- ・「公民連携アウトソーシング基本方針」に基づく全庁的な取組が不十分である。積極的に進めていただきたい。
- ・「都市公園等の維持管理・運営に係るPPP/PFIの導入」は公園等整備基本方針で方向性を示したとのことだが、できるだけ早く「検討」を終え、具体的な取組を実施していただきたい。
- ・「学校給食調理業務の更なる委託」の「得られた成果」の「成果が出ている」とは何か、内容を読み取ることができない。
- ・「市テニスコート場の指定管理者委託の導入」はアクションプラン2020(平成29年度版)で「H31上半期実施」としていたのを改定した経過がある。このため、評価「B」とした上「財政効果が得られない」ために計画から落とすのが適切と考えられる。
- ・計画どおりの進捗は6割弱で、進捗が遅れていると言わざるを得ない。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組⑤

徹底した市民目線で！ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
新基準に基づく受益者負担の見直し (長期総合計画等売払収入)	企画政策課	②課内検討	→	課内検討	検討実施	A	第5次長期総合計画等の価格設定を受益者負担基準に従い決定する旨確認した。	なし
補助金等交付の基準見直し	行政経営担当	⑧推進	→	課内検討	事務事業評価との関係等の検討	B	検討対象となる補助金の抽出を本部に諮るには至らなかったため。	新たな事務事業評価と整合した形での実施を検討する。
受益者負担の基準見直し	行政経営担当	⑧推進	→	個別の受益者負担見直し	がん検診有料化、自転車撤去手数料の見直し	A	基準を踏まえた見直しが個別に進められた。	なし
給付水準の見直し	行政経営担当	②課内検討	④審議会等	課内検討	給付水準適性化の課題及び手続きの検討	C	給付水準見直しの方針案等を市民会議に諮るには至らなかったため。	給付水準見直しの方針案をまとめ、本部及び市民会議での検討を行う。
委員会、審議会の報酬見直し	行政経営担当	④審議会等	→	課内検討	類似団体等における委員会、審議会報酬の状況	C	課内検討中であり、審議会等に諮るには至らなかったため。	企画政策課と連携し、市民参加の在り方を踏まえて引き続き検討する。
新基準に基づく補助金等の見直し	財政課	③庁内検討	④審議会等	行政経営担当との調整、補助金等検討委員会	新基準を踏まえた補助金等検討委員会での検討	A	新基準を踏まえた補助金等検討委員会での検討を進めているため。	本部による検討対象抽出に基づく見直しを、行政経営担当と連携して進める。
新基準に基づく補助金等の見直し	コミュニティ文化課	②課内検討	→	所管する補助金の補助割合調査を実施	コミュニティ文化課所管補助金調査	B	所管する補助金の補助割合調査を実施した結果、2補助金が見直し基準2の公費負担率と整合していないことが明らかとなったが、検討終了には至らなかった。	引き続き検討を行う。
新基準に基づく受益者負担の見直し	コミュニティ文化課	②課内検討	→	集会施設の使用料について調査を実施	なし	C	集会施設の使用料について調査を実施したが、調査・検討を終了していない。	引き続き検討を行う。
新基準に基づく給付水準の見直し	保険年金課	①調査	②課内検討	他市状況調査(完了)課内検討(完了)	検討状況報告書	A	出産費用の現状、他市の状況等を踏まえて課内検討を行い、検討結果をまとめた。	なし
新基準に基づく受益者負担の見直し	市民税課	②課内検討	→	他市の証明書発行手数料との比較検討	本市の手数料は高い水準にある	A	現在の発行価格は、26市中、高い水準にあり、引き続きの調査を行うこととした。	なし

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
新基準に基づく受益者負担の見直し(減免基準)	下水道課	②課内検討	→	未実施	なし	C	公営企業法適用に係る業務等、業務量が増加している状況で、長期間休職の職員がいることもあり、最優先事項から業務に取組んだ結果、本項目については着手に至らなかった。	新年度も新たに長期間休暇の職員が発生し、厳しい職員体制であるが、全体の事務の優先度も考慮しながら、事務体制の建直しを行う。
新基準に基づく補助金等の見直し	地域福祉課	⑤準備	→	要綱改正作業	要綱改正	A	補助金等検討委員会の承認後、要綱改正を行い、施行した。	なし
新基準に基づく補助金・受益者負担・給付水準の見直し	自立生活支援課	⑦実施	⑤準備	実施の準備	実施に向けた規定等の整理	B	方向性を定め実施に向けて準備した。	実施に向けて具体的に見直しを行う。
更なるがん検診の有料化	健康課	⑦実施	⑨検証	大腸がん、子宮がん検診の有料化	受診機会の拡大	A	有料化を実施し、受診機会の拡大を実現できたため。	受診者数、受診率の向上
保育料の見直し	保育課	⑦実施	→	段階的改定をH30.4実施	受益者負担の適正化	A	改正条例に基づきH30.4に改定を行った。	R1.10に予定されている幼児教育無償化対応
新基準に基づく補助金等の見直し	保育課	②課内検討	→	課内検討を実施	見直しの必要性の確認	C	課内検討を進めたが、見直し内容の確定にまで至っていない。	予算にて見直し内容を反映させること
学童保育料の見直し	児童青少年課	②課内検討		国基準及び他市比較等、様々な視点から検討を実施	現状維持が妥当である結論に至った	A	課内検討の取りまとめを行った。それを踏まえ上半期中に課内検討を終え9月中旬に市長決裁を経た。	今後も3～5年に一度見直しを予定しており、他市等の状況を見つつ、検討時期は判断する。
道路占用料の見直し	道路管理課		②課内検討	近隣市事例研究 占用企業者との意見交換	占用料の考え方について整理することができた。	B	調査・検討について、計画どおり行っている。	今後は第4回定例会に上程する。
CoCoバス補助金の見直し	交通対策課	⑦実施		補助制度の見直し実施	補助金額の削減	A	ルート毎の収支から全ルートの収支に見直した	なし
放置自転車撤去手数料の見直し	交通対策課	⑦実施		撤去手数料の改定を実施	放置自転車の減	A	撤去手数料の改定(自転車1,500→2,500、原付3,000→4,000)に伴い、放置自転車の台数が減となった。	なし
就学援助の見直し	学務課	⑦実施	→	認定倍率の引き下げを実施	財政効果	S	入学準備金の前倒し支給の実施により、受給者に対してより手厚い対応となった。	地域的に認定率が低いことを含めて今後の方向性を検討したい。
新基準に基づく補助金等の見直し	指導室	②課内検討	④審議会等	関係者への説明 補助金検討委員会	要綱の改正	S	平成30年度に要綱改正を行ったため	なし
上水公園運動施設の有料化	生涯学習課		①調査	利用団体ヒア実施	ヒアリング調査を実施中	B	利用団体に対して有料化に対する考えを調査中	引き続き調査をする。

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
公民館有料化	公民館	②課内検討	④審議会等	課内検討 取組項目を含めた中長期計画の策定スケジュール作成	結論を得ていないためなし	B	取組項目を含めた中長期計画の策定スケジュールは作成したが、結論を得ていない。	中長期計画策定スケジュールに従い検討を進める。

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

- ・その中では「更なるがん検診の有料化」「保育料の見直し」「CoCoバス補助金の見直し」等の取組が進められたことを評価したい。
- ・「道路占有料の見直し」は、「計画どおり行っている」のであれば評価「A」が適当である。
- ・しかし、「給付水準の見直し」が評価「C」である。また、「補助金等交付の基準見直し」「受益者負担の基準見直し」は行われたが、全庁的な取組は進められていない。計画化されている個々の取組の検討・実施とともに、全庁的な推進を計画的に進めていただきたい。
- ・「新基準に基づく受益者負担の見直し」(コミュニティ文化課)について早急に調査・検討を終え、必要な見直しを図っていただきたい。
- ・「新基準に基づく受益者負担の見直し」(市民税課)は、「引き続きの調査を行うこととした」のであれば評価「B」が適当である。
- ・「新基準に基づく受益者負担の見直し」(下水道課)の「評価の理由」は理解しがたい。
- ・全体として計画どおりの進捗は5割強であり、進捗が遅れていると言わざるを得ない。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組⑥

少数精鋭で高い市民サービス！ 職員数の適正化と重点配置

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
定員管理計画の策定 (職員数削減・重点配置)	行政経営 担当	⑪見直し	→	定員管理計画 の見直し(4 月・9月)	総職員数の削 減(▲4人)、 重点配置(7 人)	A	定員管理計画を改 定し、職員数の適正 化及び重点配置を進 めた。	なし
類似団体との職員数差分析(4人)	総務課	②課内検 討		照会を実施	類似団体にお ける体制と業 務内容	A	課内検討を終え、一 定結論を得た。	分析終了
中長期的な展望に基づく計画的な 職員採用	職員課	⑦実施	⑧推進	職員採用試験 の実施	採用予定者の 獲得	A	定員管理計画を踏ま えた、職員採用試験 を実施したため。	なし
類似団体との職員数差分析(1人)	コミュニテイ 文化課	②課内検 討	→	東久留米市の 事務分掌、所 管施設等の調 査	事務分掌等比 較(東久留米 市・小金井市)	B	事務分掌、施設等を 比較した結果、共通 する部分もあるが、 相違点も多く、職員 数を単純に比較する ことは困難であった。	今後、組織の あり方を含め 検討すること が必要と考 える。
農政系の兼務化	経済課	⑦実施		平成30年度 実施	職員の重点配 置	A	法改正に伴う説明会 等の庶務が円滑に 実施できた。	実施済み
課税業務見直しによる類団差整理 (1人)	市民税課	①調査	②課内検 討	類団市の調 査、検討	類団市の業務 実態の把握	A	類団市を訪問し具体 的な状況を把握でき た	課税資料の 処理件数等、 非類似点も 多い
類似団体との職員数差分析(3人)	資産税課	③庁内検 討	→	類似市比較研 究 課内検討	職員差の原因 究明	B	・電算システムの違 いを比較し、そこに 職員数の差の一因 があると思われるた め庁内検討を続け る。	庁内において 電算システム の勉強会を 立ち上げた。 今後検討を 続ける。
ごみ対策課業務見直し (分室業務・類団差整理を含む)	ごみ対策課	②課内検 討	→	分室業務のあ り方検討実施 類団の事業内 容に関する調 査を実施	職員配置(素 案)の準備	B	類団においては、ご み収集の有料化を 開始したばかりで、 業務上の課題等が 整理される段階にな く、実態を伴わない 事業数等による比較 しかできない。	H32年度実 施に向け、課 内検討・準備 を進める。
類似団体との職員数差分析(4人)	都市計画課	②課内検 討	→	課内検討の実 施	検討状況報告 書	A	類似団体との組織上 の差異について精査 し、一定の検討結果 を得ることができた。	なし
類似団体との職員数差分析(1人)	庶務課	②課内検 討		類似団体との 職員数差の分 析を終えた	1人の正規職 員を8月の人 事異動で純減	S	職員数差に基づき、 課付け職員を廃止	なし

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

- ・「定員管理計画の策定(職員数削減・重点配置)」により、この間、職員数を5人削減しつつ、重点配置を進めたことは高く評価したい。
- ・しかし、「類似団体との職員数差分析」に課題がある。検討中の部署については分析を急ぎ、それに基づく行動計画の検討・実施を早急に行っていただきたい。行財政改革市民会議としても行動計画を評価することとしたい。「地域や業務の状況が違っていて、どう最少の職員数で取り組むか」という観点から検討を進めて差の解消に努める必要があると考える。
- ・課題はあるが、全体としては進捗していると評価する。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組⑦

市民の「ありがとう」のために 職員の意識改革

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
時間外勤務の抑制 (各課目標時間の厳守)	企画政策課 他41部署	⑧推進	→	新たな取組として「退庁予定時間の見える化」等を実施	前年度比▲217時間	B	「9万時間を割る」という目標には達しなかったため。	4つの重点項目を定めて、取組を強化する。
改善改革運動の実施・推進	行政経営 担当	④審議会 等	⑥試行	改善改革運動説明会、優秀取組等の選定、改善改革運動発表会	改善取組69、 優秀取組2 (奨励取組2)	A	改善改革運動の試行を行い、職員の主体的な取組により、多くの改善報告がされ、優秀な取組も行われたため。	改善取組の共有を図るとともに、改善改革運動を本実施し、市民・議員が参加できる形で発表会を行う。
派遣研修の実施	職員課	⑧推進	→	継続実施	2件実施	A	東京都への派遣研修を実施したため。	なし
民間交流の実施	職員課	⑧推進	→	継続実施	4件実施	A	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、小金井市社会福祉協議会、小金井市観光まちおこし協会と人事交流を実施したため。	なし

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

- ・「改善改革運動の実施・推進」「派遣研修の実施」「民間交流の実施」の取組が進められたことを評価したい。
- ・「改善改革運動の実施・推進」では69件の改善取組が報告されたとのことだが、すべての職員が主体的に取り組んでいけるよう、また、改善改革運動発表会に市民・議員が参加できるよう実施を進めていただきたい。
- ・しかし、「時間外勤務の抑制(各課目標時間の厳守)」が「9万時間を割る」という目標に達せず評価「B」となった。ワーク・ライフ・バランスの推進のためにも、業務の効率化とマネジメントの推進等に全力で取り組んでいただきたい。
- ・課題はあるが、全体として進捗していると評価する。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組⑧

定型業務を見直せ！ 多様な任用形態の活用

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	企画政策課	②課内検討	→	課内検討	検討実施	A	令和2年度は長期計画策定年度であり、その時期での非常勤化は困難。また、庁舎担当など、アクションプラン策定時と体制が異なっていることに併せ、行政経営担当での非常勤化により、課内の定型業務はある程度切り出せており、これ以上の非常勤化は難しい旨の結論となった。	令和元年度以降の計画を取り下げ
非常勤化等の推進(働き方改革)	行政経営担当	⑦実施	⑧推進	推進	職員数の削減(▲13人)	A	再任用職員を含めて15部署で非常勤化を実施し、多様な任用形態の活用及び職員数の適正化を進めた。	地方公務員法改正に伴う会計年度任用職員制度の導入に向けた職務の見直し
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	行政経営担当	⑦実施		実施	職員数の削減(▲1人)	A	計画どおり、職員1人を非常勤化し、企画政策課全体の庶務業務等も効率化を図った。	なし
職員の非常勤化	財政課	②課内検討		他市財政課の非常勤化状況調査	26市財政課の非常勤化状況集計	A	他市財政課の非常勤職員の状況を調査し、現状と照らし合わせた結果、財政効果は薄いと判断できたため	なし
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	広報秘書課	⑦実施		非常勤化実施	職員1名削減	A	計画通り非常勤化を実施済	なし
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	総務課	③庁内検討		照会を実施	実現が難しいという結論を得た	A	検討を終え、一定の結論を得た。	検討終了
再任用職員の非常勤化 (再任用職員1→非常勤職員1)	総務課	⑦実施		実施済	実施済	A	ほぼ想定どおりの成果が出た。	なし
職員の非常勤化 (職員2→非常勤職員3)	職員課	⑦実施		非常勤化実施	職員1名削減	A	非常勤化を実施したため。	なし
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員2)	管財課	⑦実施		実施	職員の1名を削減	A	予定どおり実施に至った。	なし
職員の非常勤化	保険年金課	②課内検討	→	継続検討	なし	C	H31新規事業の対応で未実施。	国民年金業務の特殊性から非常勤職員の確保が難しいことが判明。
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	市民税課	①調査	②課内検討	課税業務における常勤職員以外の活用事例の検討	他市の嘱託職員担当業務の把握	A	他市の業務の切り分けについて把握、検討したが、具体的検討には至っていない	なし

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	納税課		②課内検討	非常勤化実施	職員1名の減	A	計画どおり非常勤化を実施	なし
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	環境政策課	⑦実施		非常勤化の実施	職員削減1人	A	予定通り、正規職員1人削減した。	正規職員の業務負担が増加し、時間外につながった。
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	ごみ対策課	②課内検討	⑤準備	非常勤化実施	職員1名削減	A	非常勤化を予定どおり実施	なし
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員2)	自立生活支援課	⑦実施		非常勤化の実施	職員1名削減	A	職員の削減とともに非常勤職員の配置により、体制の立て直しを行った。	なし
再任用職員の非常勤化 (再任用職員1→非常勤職員1)	健康課	⑦実施		非常勤化実施	再任用職員1名削減	A	計画通りに実施	実施済のためH30年度上半期を実施とする。
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員2)	子育て支援課	⑦実施		平成30年4月から非常勤化	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員2)	A	平成30年4月から実施済	なし
職員の非常勤化	保育課	②課内検討	→	課内検討できなかった	なし	C	まずは時間外勤務の抑制を優先し、正規職員の非常勤化を検討できなかった。	課内検討の早期実施
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員2)	児童青少年課	②課内検討	→	児童館業務委託で定例化する業務の見直し実施	なし	B	児童館2館目委託が引続き課内検討となったため。	児童館業務委託(2館目)の検討に準じる
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	都市計画課	⑦実施		非常勤化実施	職員1名削減	A	非常勤化を実施することができたため。	なし
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員2)	まちづくり推進課	⑦実施		H30上半期より、非常勤化実施	職員1名削減	A	計画のとおり職員の非常勤化を実施したため。	なし
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員2)	道路管理課	⑦実施		非常勤化実施	職員1名削減	A	平成30年度から実施(完了済)	なし
職員の非常勤化 (職員2→非常勤職員2)	会計課	⑦実施	⑤準備	H30年度に1名、H31年度に1名、段階的に非常勤化を進める	1名分の非常勤職員を実施	A	前年度の非常勤職員1名分に加え、今年度はさらにもう1名分の予算措置を行った	なし
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	生涯学習課	⑦実施		非常勤化実施	職員1名削減	A	非常勤化を実施した。	なし
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	議会事務局	⑦実施		非常勤化実施	職員1名削減	S	非常勤化を1年前倒して実施	なし
再任用職員、非常勤職員等の活用	議会事務局	②課内検討	→	昨年度類団分析を行い、経験者なら一定検討の余地ありと分析	他市の活用状況等を理解できた	A	類団同様議会事務局経験者が再任用を希望した際等に改めて検討する。	なし

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
職員の非常勤化	選挙管理委員会事務局	②課内検討	→	課内検討	非常勤化は困難	A	計画としての課内検討は実施したためAとしたが、非常勤化の結論は得られなかった。	なし。(非常勤化等の可能性を探るため、課内検討を継続)

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

- ・再任用職員を含めて15部署で非常勤化を実施し、多様な任用形態の活用及び職員数の適正化を進めたことは高く評価したい。
- ・しかし、「職員の非常勤化」(保険年金課)では、新規事業対応を理由に検討が全く着手されず、「得られた成果」がないにもかかわらず、「改善事項」で「国民年金業務の特殊性から非常勤職員の確保が難しいことが判明」としているのは理解に苦しむ。「職員の非常勤化」(保育課)も検討が未着手である。検討を進めていただきたい。行財政改革市民会議としても検討結果を分析することとしたい。
- ・概ね計画どおりに進捗していると評価する。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組⑨

市民の声に打てば響く！ 組織機構の改革

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
H30年度組織改正	行政経営担当	⑦実施		公共施設マネジメント推進担当課長、オリンピックパラリンピック兼スポーツ推進担当課長の設置	政策課題への対応力強化	A	政策課題への対応力を強化するため、組織改正を行った。	新庁舎建設及び公共施設マネジメント推進について、更なる体制整備を検討する。
担当部長及び担当課長の整理	行政経営担当	⑦実施		庁舎建設等担当部長、児童青少年担当部長、まちづくり担当部長の廃止	組織の簡素・効率化	A	担当部長をすべて廃止した。担当課長については廃止・変更できるものはなかった。	新庁舎建設及び公共施設マネジメント推進について、更なる体制整備を検討する。
庁舎建設等、公共施設マネジメント推進準備組織の立ち上げ	行政経営担当	⑦実施	③庁内検討	公共施設マネジメント推進担当課長の設置、全庁的な推進体制の検討	庁舎建設等、公共施設マネジメントの全庁的な推進	A	公共施設マネジメント推進担当課長を配置するとともに、庁舎建設担当により全庁的な推進体制の検討が進められ、新年度に体制整備が図られたため。	新庁舎建設及び公共施設マネジメント推進について、更なる体制整備を検討する。
新庁舎竣工を目途とした組織改正	行政経営担当	③庁内検討	→	課内検討	部の再編等の方向性(行政経営担当)	C	部の再編等について行政経営担当として検討したが、庁内検討に至らなかったため。	課題整理の上、組織改正の基本方針を本部で検討する。
HP業務の移管受入れ	広報秘書課	⑦実施		HP業務移管受入れを実施	情報発信手段について広報担当への一元化に寄与した。	A	計画通り業務移管受入れ実施	なし
HP業務の移管	情報システム課	⑦実施		HP業務の移管を実施	新規や既存業務に人員を充てられた	A	業務移管を実施したため。	なし
情報公開業務の移管受入れ	情報システム課	③庁内検討		管理職同士での検討を実施	他市の組織体制が把握できた	A	他市の組織を把握した結果、現時点では移管を受け入れる効果が見出せず、実施しないという結論に至った。	なし
情報公開業務の移管	総務課	③庁内検討		管理職者間での検討を実施	類似団体における体制と業務内容	A	調査・検討の結果、移管することによる効果が見込めないことが判明し、実施しないという結論に至った。	なし
統計業務の移管	総務課	③庁内検討		照会を実施	実現が難しいという結論を得た	A	調査・検討の結果、移管することによる効果が見込めないことが判明し、実施しないという結論に至った。	なし
給与業務の一元化	職員課	③庁内検討	⑤準備	給与業務の一元化を実施	業務の効率化	A	計画どおり実施できたため	なし

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
給与事務の移管	庶務課	③庁内検討	⑤準備	職員課へ給与事務を移管した	令和元年度から職員1人の非常勤化に向けて準備が整った	A	計画どおり準備を進めた	なし
契約事務の管財課への移管又は主管課契約の拡大	庶務課	③庁内検討	→	庶務課契約が主管課契約の拡大によりなくなった	令和元年度から職員1人の非常勤化に向けて準備が整った	A	計画どおり準備を進めた	なし

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

- ・「H30年度組織改正」「HP業務の移管」「給与業務の一元化」等の取組が進められたことは評価したい。
- ・しかし、「新庁舎竣工を目途とした組織改正」が評価「C」である。平成19年4月以来、抜本的な組織改正はされておらず、状況及び政策課題の変化に即した組織改正に向けて、検討を進めていただきたい。ただ、組織は簡素で効率的であることが不可欠である。長期的な展望に立ち、先進事例に学びつつ様々な角度から「課題の整理の上、組織改正の基本方針を本部で検討する」よう要望する。
- ・概ね計画どおり進捗していると評価する。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組⑩

ガラス張りを目指せ！ 市民・市議会・行政による一体的推進

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
行財政改革の「見える化」	行政経営担当	⑧推進	→	アクションプランの進行管理(H30上半期)	アクションプラン2020の進行状況の検証及び改善	B	進行管理及び進捗チェックの役割分担及び重要な取組の推進に課題があり、システムとして定着できていないため。	進行管理シート等の改善、重要取組の集中的推進
市民会議による進捗チェックと公表	行政経営担当	⑦実施	⑧推進	第9期第3回～第6回市民会議(ヒアリングの実施)	進捗状況への市民目線でのチェックと改善	B	進行管理及び進捗チェックの役割分担に課題があり、システムとして定着できていないため。	進行管理シート等の改善、重要取組の集中的推進
市民・市議会・行政による行財政改革の一体的推進(聖域なき改革の推進)	行政経営担当	⑧推進	→	行財政改革推進調査特別委員会、行財政改革市民会議、市報、市HP	特別委員会、市民会議での情報共有及び審議	A	市議会、市民会議に情報提供を行いながら、取組の推進を図った。	なし

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

- ・「行財政改革の『見える化』」と「市民会議による進捗チェックと公表」について「進行管理及び進捗チェックの役割分担に課題があり、システムとして定着できていない」とされているが、両取組は行財政改革プラン2020の要となる取組であり、極めて遺憾である。
- ・第7期行財政改革市民会議の答申において「主要で困難な課題は先送りされている感がある」とされ、「重点取組項目を最優先で進めるPDCA(特にCAの強化)」の方策として「市民会議による市民目線でのチェックと公表」が行財政改革プラン2020に盛り込まれたことを重く受け止めていただきたい。
- ・全体的に計画どおり進捗しているとは言いがたい。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組⑩

重要課題を先取り解決！ 進行管理の強化

取組項目	担当部署	計画(P)		H30年度取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		H30上半期	H30下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
アクションプラン2020の策定・更新	行政経営担当	⑩更新		職場協議、計画更新	平成30年度版の策定	A	アクションプラン2020を更新し、財政効果の予定数を1.10億円積み上げた。	職員数の予定数達成に向けた取組の推進
行財政改革フォローアップ研修	行政経営担当	⑦実施	→	平成30年11月以降に3回実施	職員による主体的な改善取組 職員が講師を務めて経費を節減	S	多くの「見える化」された改善取組報告出を促進しつつ、研修経費を節減することができたため。	なし
行財政改革プラン2025(仮称)策定	行政経営担当	②課内検討	→	課内検討、市民会議での検討	想定される課題の検討	B	策定中の第5次基本構想・前期基本形との整合、市民目線での課題の検討等が必要であるため。	企画政策課との調整、推進本部での検討を進める。市民会議から次期プラン策定に向けた提言を得る。

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

・アクションプラン2020を改定する中で新たな取組を盛り込んでいることは評価したい。また、進捗状況について、行財政改革市民会議が担当部署からヒアリング等を行い、市民目線での進捗チェックを行うことができた。

・課題はあるが、全体として進捗していると評価する。